

宇治市景観計画（素案）にかかる 市民意見について

1. 市民意見聴取について

宇治市景観計画（素案）について、パブリックコメント、説明会、景観オープンハウスといった様々な方法でプランの周知や説明をさせていただき、ご意見を伺いました。

(1) パブリックコメント

【募集期間】令和5年12月20日（水）から 令和6年1月26日（金）まで

【対象】市内に在住・在勤・在学の方、事務所・事業所を有する法人、納税義務者

【提出方法】歴史まちづくり推進課への持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、市民の声投書箱

【結果】

意見提出者数 3人

提出方法	人 数
持参	0人
郵便	0人
ファクシミリ	1人
電子メール	0人
インターネット	1人
市民の声投書箱	1人

意見数 6件

区 分	件 数
①景観計画全般に関すること	2件
②景観に関すること	2件
③建築物・工作物に関すること	1件
④その他	1件

【意見及びこれに対する宇治市の考え方】

	ご意見等の概要	ご意見に対する本市の考え方	修正の有無
1. 景観計画全般に関すること			
1-1	地区の分割により、地域ごとの特性が明確になるので、良い取り組みである。	今後も、地域ごとの特性を生かした景観誘導を図り、良好な景観の形成に努めてまいります。	なし
1-2	景観計画の周知がまだ不十分で、景観問題は他人事と捉える市民が多いのではないか。	景観計画は、市民の景観への関心の高まりに合わせて策定を行った計画です。景観や広告物については、これまで市政により情報発信をしてきたところです。また、今回の景観計画改定については、パブリックコメント期間中に商業施設等での景観オープンハウスや説明会の開催など、周知を図ってきたところです。 今後も引き続き、景観に関する情報発信に努めてまいります。	なし
2. 景観に関すること			
2-1	景観の課題として、重点区域内の観光中心地に至る府道や市道の街路樹の改善を追記してはどうか。 樹種なども四季ごとに色彩の良い樹木を入れることや、既存の街路樹の根元にもマツバギクやセダム類などを植えるとよい。 また、植物公園には樹木の専門家もいるので、景観の会議に参加して観光地にふさわしい文化と自然美のある情風豊かな景観作りを目指してほしい。	宇治市道の街路樹につきましては、道路管理者において樹種の選定を行っており、車両や歩行者の通行に支障を及ぼさないよう剪定などを実施しています。頂きましたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ってまいります。	なし

2-2	市民や事業者が建築物の屋根や外壁の色彩に気を配ったり緑化に努めたりしても、河川・水路に雑草が繁茂していては景観が台無しである。景観計画を実行するために関係部署に働きかけることを希望する。	京都府、宇治市などの河川管理者において水路の浚渫や除草については、水路内の土砂等の堆積状況などを確認し、必要に応じて実施しているところです。頂きましたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図つてまいります。	なし
3. 建築物・工作物に関すること			
3-1	巨椋池干拓田を見ると、京滋バイパスが大きな構造物として目立っている。将来塗装の塗り替えの際には、色彩に配慮してほしい。	鋼構造物等の塗装の際には、必要に応じて景観アドバイザーの意見も聴き、景観計画に照らして協議を行って参ります。	なし
4. その他			
4-1	市街地にも茶畠が残されているところが「宇治らしさ」を感じる。生業として茶畠を増やすのは難しいが、「市民茶園」を市街地に設けてはどうか。学校の近くに設けて、ボランティアで管理を行い、「宇治学」などで地域の小学生・中学生がお茶作りに参加できれば、景観とコミュニティづくりができるのではないか。	市街地にも茶園が見られるところは、宇治らしい景観の一つとなっています。 宇治市では、農業を支える5つの柱の一つとして「茶業の継承・発展を支援する」を定め、宇治茶の伝統やブランドを守り、継承・発展を支援しているところです。 また、お茶と宇治のまち歴史公園に整備した修景茶園では、地元の小学生などに茶の木の植え付けに参加頂いたところです。 「宇治学」では、小学3年生で宇治茶に関する学習を行い、校区によっては茶摘み体験や茶工場見学も実施しています。	なし

(2) 説明会・景観オープンハウス

【概要】宇治市景観計画（素案）について

○説明会

	開催日	開催地域	会場	参加者数
【説明会】				
①	令和6年1月18日（木）	笠取（山間）	アクトパル宇治	3人
②	令和6年1月21日（日）	志津川	志津川集会所	12人
③	令和6年1月23日（火）	宇治	ゆめりあうじ	1人
市内3会場にて開催			延べ	16人

○景観オープンハウス

	開催日	開催地域	会場	参加者数
【景観オープンハウス】				
①	令和6年1月6日（土）	宇治・小倉	コーナンJR宇治駅北店	70人
②	令和6年1月13日（土）	黄檗（宇治）	アル・プラザ宇治東	84人
③	令和6年1月18日（木）	笠取（山間）	アクトパル宇治	12人
市内3会場にて開催			延べ	166人
【プランの周知】				
④	令和6年1月6日（土）	小倉	スーパーマツモト宇治小倉店	60人

※①、②については、宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）のまちづくりオープンハウスと同時開催しました。

【主なご意見（まとめ）】

【内容（抜粋）】市の考え方

①山間部（笠取地域）においても景観形形成助成の対象としてほしいと思う。

景観形形成助成制度は、まずは重点地区から取組みを進めており、重点地区を助成の対象区域と定めています。

②西笠取は工場が増えてきているため、きっちり景観誘導を行ってもらいたい。

景観法に基づく届出対象となる場合（建築面積1,000m²超、高さ20m超、最長部長さ50m超など）については、景観計画の誘導指針に沿って、山間部との調和が図れるよう誘導を行ってまいります。

③志津川は大規模建築物はあまりないが、資材置場が増加してきている。用途の制限は景観ではかけられないと思うが、これが一番景観を壊していると思う。

景観計画では、土地利用の制限を行うことはできませんが、景観法に基づく届出対象となる場合（建築面積 1,000 m²超、高さ 20m 超、最長部長さ 50m 超など）については、景観計画の誘導指針に沿って、山間部との調和が図れるよう誘導を行ってまいります。また、関係部署において、住環境の維持や秩序ある発展など地域振興に向けたまちづくりとして、市街化調整区域の性格を変えない範囲で、地区計画等の活用について地元の方々と検討を進めています。いただきましたご意見につきましては関係部署と情報共有いたします。

④既存の建物は、景観上良くないものは修景させられるのか。

既存の建物に関しては、大規模な修繕などで景観法に基づく届出が必要な場合には、景観計画の誘導指針に沿って、修景などをお願いしています。今後も、景観計画に照らして協議を行って参ります。

⑤その他の意見

- ・宇治橋通りなどの景観が良くなっているのは、こういう計画がしっかりあるからだと思う。
- ・改めて写真を見ると、景観が良くなっているのがわかる。
- ・まちなかに茶園があるのは宇治ならではと思う。
- ・宇治に世界遺産（平等院）があるのは誇らしい。
- ・宇治市の景観が好き。まちの景観は大切だ。
- ・JR 宇治駅周辺が整備されていて良い。

今後も、良好な景観の形成に向けて誘導を図ってまいりたいと思います。

【開催状況】

① コーナン J R 宇治駅北店 (1)



① コーナン J R 宇治駅北店 (2)



② アル・プラザ宇治東 (1)



② アル・プラザ宇治東 (2)



③ アクトパル宇治 (1)



③ アクトパル宇治 (2)



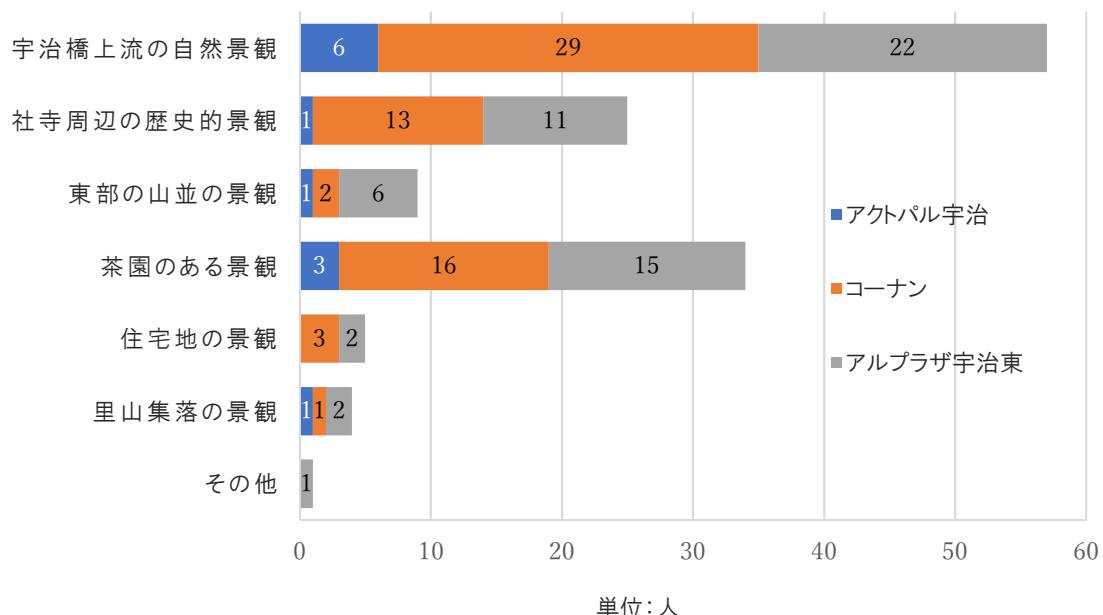
④ スーパーマツモト宇治小倉店



【アンケート結果】

宇治市の好きな景観では、「宇治橋上流の自然景観」、「茶園のある景観」、「社寺周辺の歴史的景観」に魅力を感じている方が多くおられた。

宇治市の好きな景観は？



あなたの年齢は？

